

瑞穂町行政評価委員会第40回補助金等審査分科会
報告事項一覧

報告事項（1件）

番号	担当課	補助金等名称	資料
6報告-15	協働推進部 安全・安心課	瑞穂町住宅防犯対策緊急補助金	1

様式

6 報告 - 15

補助金等の創設に係る審査書

補助金等名称	瑞穂町住宅防犯対策緊急補助金
担当部署	協働推進部安全・安心課
担当者名	新 陽介
補助対象 以下の要件を全て満たしていること ①申請日現在、瑞穂町内に住所を有していること ②町税を滞納していないこと ③住宅を売買又は購入した機器を転売する目的でないこと ④暴力団員等でないこと	
規程等 補助金交付要綱は現在作成中です。	
事業概要 （できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること） 東京都の補助事業を活用し、下記の防犯機器の購入及び設置（取付）又は交換に要した費用の一部を補助するものです。	
【補助対象防犯対策】 ①防犯カメラ ・設置場所が住宅の敷地内であること。 ・撮影範囲が住宅の敷地内であり、近隣住民のプライバシー保護に留意していること。やむを得ず撮影範囲に住宅の敷地外を含む場合は、撮影範囲を含む住宅等の所有者又は使用者に事前に説明を行い、同意を得ていること。 ②防犯性の高い錠、補助錠 ③サムターンカバー及びロックカバー ④防犯フィルム ⑤センサー付アラーム ⑥センサー付ライト ⑦ダミーカメラ ⑧カメラ付インターホン ⑨その他、犯罪の未然防止に必要であると町長が認める住宅防犯対策 ※リース、委託契約、既設機器の移設及び撤去費用、携行品（防犯ブザー、護身用グッズ等）については補助経費対象外とします。	
【必要書類】 ①申請書 ②領収書等 ③本人確認書類の写し ③誓約書 ④防犯対策を行ったことを確認できる写真等 ⑤同意書等（共同住宅のみ） ⑥その他町長が必要と認めるもの	

【経費】

令和7年度（令和7年度当初予算1号補正にて上程）

（1）歳出 3,017,000円

・内訳

補助金：3,000,000円

通信運搬費：17,000円

・積算根拠

補助金：20,000円×150世帯分（15,526世帯の1%を想定）

通信運搬費：110円×150世帯＝16,500円

（2）歳入

東京都補助金：3,000,000円

事務負担交付金：未定

※令和8年度については、令和7年度の補助実績及び東京都の動向を勘案し積算します。

補助の必要性（できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること）

東京都は、首都圏で連続発生した「闇バイト」が関係していると思われる強盗事件等の影響による、都民の体感治安の悪化や防犯意識が高まっている現状を踏まえ、区市町村を通じた防犯機器等の購入補助事業を決定しました。

町では東京都の補助事業を活用して、瑞穂町住宅防犯機器等緊急購入補助金交付要綱を制定し、家庭での防犯機器購入を支援することにより、侵入窃盗などの犯罪被害を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりの推進を目的とします。

補助金額

補助対象経費の1/2以内（上限2万円、1,000円未満の端数切捨て）

補助割合

都10/10（上限2万円、1,000円未満の端数切捨て）

実施期間

【令和7年度】

令和7年4月1日から令和8年3月31日

【令和8年度】

令和8年4月1日から令和9年3月26日

その他

【東京都の補助事業概要】

①侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器の購入・設置する世帯に補助

②227,000世帯（都内世帯数の3%を想定）

③緊急対策として令和7、8年度の2か年度の事業

④令和7年度：上限2万円/世帯（負担割合 都1/2、都民1/2）

区市町村補助（10分の10）、独自予算による都補助への上乗せは可能

⑤令和8年度：上限1万円/世帯（負担割合未定）

⑥区市町村に事務費の補助を予定（補助額未定）